

# 東海学園大学学則

## 第1章 総 則

### 第1節 目 的

(目的)

- 第1条** 東海学園大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、学校法人東海学園（以下「学園」という。）創立の精神を基本として、勤儉誠実の信念と共生の理念とをもって学問の修得とその応用・活用の基礎的能力の把握に努め、国際社会においてわが国の果たす役割の重要性を認識し、もって社会の発展と文化の向上に寄与する人物の育成を目的とする。
- 2 前項の目的のため、本学は共生教育を基礎とする総合的な教養教育により人間性の涵養に努め、社会的要請に応えて幅広い職業人の養成を行い、また必要な免許・資格等を取得させる。

### 第2節 組 織

(学部、学科及び教育方針)

- 第2条** 本学に、次の学部学科を置く。

経営学部 経営学科  
人文学部 人文学科  
心理学部 心理学科  
教育学部 教育学科  
スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科  
健康栄養学部 健康栄養学科

#### 第2条の2

##### (1) 経営学部

経営学部経営学科は、人間生活と社会に貢献する企業・組織経営の基本を教育する。あわせて、高邁な人格と高いコミュニケーション能力を培う総合的教育を行い、確かな知識・技能を身に付けた人材の養成を目指す。

##### (2) 人文学部

人文学部人文学科は、人文学の研究成果に基づき、コミュニケーション能力の養成及び社会と文化の理解を通じて人間教育を行い、幅広い教養と知識を身につけ地域社会の諸方面で職業人として活動する実践力をそなえた人材を養成する。

##### (3) 心理学部

心理学部心理学科は、心に関する科学的な知識に基づき自己、他者、社会等に関わる諸問題を体系的に理解できる人材、また個人の対人的・心理的問題の発生要因を分析し、その解決策を提起できる人材を養成する。

##### (4) 教育学部

教育学部教育学科は、幼稚園教諭、保育士、小学校・中学校・高等学校の教諭あるいは養護教諭として人を慈しみ、使命感を抱いて社会貢献を行うことができる保育者・教育者を養成する。

(5) スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科は、身体を動かすこと、スポーツをすることによって発見できる身体的、精神的、文化的な健康観を科学的、総合的に探究し、健康社会の構築に貢献できる保健体育教諭、スポーツ指導者、健康づくりリーダーなど、様々な分野での可能性をもった人材を養成する。

(6) 健康栄養学部

健康栄養学部健康栄養学科は、国民の健康保持増進に貢献する栄養士、管理栄養士などを養成する。病院や学校、福祉施設、事業所給食施設、食品会社などで、「食」を通じて健康を支える専門的な人材を養成する。

(学生定員)

**第3条** 学生定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
経営学部	経営学科	人 230	人 5	人 930
人文学部	人文学科	100	2	404
心理学部	心理学科	100	2	404
教育学部	教育学科	170	5	690
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	210	5	850
健康栄養学部	健康栄養学科	120	--	480
合計		930	19	3,758

(大学院)

**第4条** 本学に、大学院(経営学研究科)を置く。

2 大学院に関する学則は、別に定める。

(ともいき教養教育機構)

**第4条の2** 本学にともいき教養教育機構を置く。

2 ともいき教養教育機構は全学的な共通教育(以下、全学共通教育という。)を円滑に運営することを目的とする。

3 前各項のほか、全学共通教育に関する必要な事項は、別に定める。

(共生文化研究所)

**第5条** 本学に、附属共生文化研究所(以下「共生文化研究所」という。)を置く。

2 共生文化研究所に関する規程は、別に定める。

(図書館)

**第6条** 本学に附属図書館(以下「図書館」という。)を置く。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

### 第3節 職員組織

(職員)

**第7条** 本学に学長、副学長、学監、学部長、ともいき教養教育機構長を置く。

- (1) 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- (2) 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- (3) 学監は、本学の建学の理念である浄土宗の教理の普及とその実践をつかさどる。
- (4) 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。
- (5) ともいき教養教育機構長は、全学的な共通教育に関する校務をつかさどる。

2 本学に教育職員として教授、准教授、講師、助教を置き、必要に応じて助手、その他の教育職員を置く。

3 本学に事務局長、事務職員及びその他の職員を置く。

### 第4節 大学評議会及び教授会

(大学評議会)

**第8条** 本学に大学評議会を置く。

2 大学評議会に関する規程は、別に定める。

(教授会)

**第9条** 本学に教授会を置く。

- 2 教授会は、教授、准教授、講師及び助教で組織する。
- 3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
  - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
  - (2) 学位の授与に関する事項
  - (3) 学生の学修評価に関する事項
  - (4) 学生の賞罰に関する事項
  - (5) 教育課程の編成に関する事項
  - (6) 教員の教育研究業績の審査等に関する事項
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 5 前各項のほか、教授会に関する必要な事項は、別に定める。

### 第9条の2 削除

### 第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

**第 10 条** 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

**第 11 条** 学年を次の2学期に分け、それぞれセメスターとする。ただし、春学期の終了日及び秋学期の開始日については年度により変更することがある。

(1) 春学期 4月1日から9月20日まで

(2) 秋学期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

**第 12 条** 休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 学園創立記念日 11月7日

(4) 春期休業日、夏期休業日、冬期休業日に関しては別に定める。

2 学長が必要と認めた場合は、前項に規定する休業日において、授業を行うことができる。

3 学長は第1項に定めるものの他、臨時の休業日を定めることができる。

## 第2章 修業年限、入学、退学、教育課程及び履修方法等

### 第1節 修業年限及び在学期間

(修業年限・在学期間)

**第 13 条** 本学の修業年限は4年とし、在学期間は8年までとする。

2 転学部者の修業年限・在学期間は、転学部前の在籍期間を加算し、前項と同様とする。

3 編入学者の修業年限は2年とし、在学期間は4年までとする。

4 再入学者の修業年限及び在学期間は、原則として過去の在学期間を加算し、第1項と同様とする。

5 転入学者の修業年限及び在学期間は、別に定める。

### 第2節 入学

(入学の時期)

**第 14 条** 入学の時期は、毎年度の始めとする。

(入学資格)

**第 15 条** 次の各号の一に該当する者は、本学に入学する資格を有する。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の

当該課程を修了した者

- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) 大学において、個別の入学審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

（入学出願）

**第 16 条** 入学を志願する者は、所定の入学願書、その他必要書類に入学検定料を添えて、指定期間に内に願い出なければならない。

（入学者の選考）

**第 17 条** 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考の上、合格者を決定する。

（入学手続・入学許可）

**第 18 条** 前条の選考の結果に基づいて合格の通知を受けた者で入学を希望する者は、所定の期日までに、必要書類に学納金を添えて、入学手続きをしなければならない。

2 前項の入学手続きを完了した者には、入学を許可する。

（保証人）

**第 19 条** 保証人は、独立の生計を立て学生の身上に係る一切の責任を負う者とし、学生入学時の親権者若しくは後見人又は本学の承諾する者とする。

2 その他保証人に関することは、別に定める。

（編入学）

**第 20 条** 次の各号の一に該当する者は、本学第 3 年次に編入学を志願することができる。

- (1) 大学を卒業した者
  - (2) 大学に 2 年以上在学し、60 単位以上を修得した者
  - (3) 短期大学（外国の短期大学、我が国における、外国の短期大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校）を含む）を卒業した者
  - (4) 高等専門学校を卒業した者
  - (5) 専修学校の専門課程（修業年限が 2 年以上、総授業時数が 1,700 時間以上又は 62 単位以上であるものに限る）を修了した者
- 2 本学に入学を志願する者は、所定の入学願書、その他必要書類に入学検定料を添えて、指定期間に内に願い出なければならない。
- 3 前項の入学志願者については、別に定めるところにより選考の上、合格者を決定する。

（転学部・転学科）

**第 21 条** 本学学生にして、他の学部学科に移籍を希望する者は、選考の上、2・3 年次に限り移籍

を許可することがある。

- 2 転学部についての出願、選考方法、既に履修した学科目及び修得単位の取り扱い等は、別に定める。

(再入学・転入学)

**第 22 条** 本学を退学した者又は学納金未納により除籍となった者が、本学の同一学部学科への再入学を願い出た場合は、選考の上、相当学年に入学を許可することがある。

- 2 本学以外の大学を卒業又は退学した者が、本学への転入学を願い出た場合は、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。
- 3 前各項の規定により再入学又は転入学についての出願、選考方法、既に履修した学科目の取り扱い等は、別に定める。

### 第 3 節 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

**第 23 条** 授業科目は、全学共通科目群、専門科目群、演習科目群及び免許・資格関連科目群に区分し、これを各年次に配当する。

- 2 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。
- 3 授業科目及び単位数は、全学共通科目群は別表第 2、経営学部は別表第 3、人文学部は別表第 4、心理学部は別表第 5、教育学部は別表第 6、スポーツ健康科学部は別表第 7、健康栄養学部は別表第 8 に定める。
- 4 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(履修手続)

**第 24 条** 学生は、毎学期の始めに、その学期に履修しようとする授業科目を登録しなければならない。

- 2 授業科目の履修方法は、別に定める。

(履修科目の登録の上限)

**第 24 条の 2** 各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位について、1 年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定める。

- 2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修の登録を認めることができる。
- 3 履修科目の登録の上限は、別に定める。

(単位計算基準)

**第 25 条** 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号の基準により計算するものとする。

- (1) 講義については、原則として30時間の授業と授業時間外の学修を合わせ2単位とする。
- (2) 演習については、原則として30時間の授業と授業時間外の学修を合わせ、授業方法によって1単位もしくは2単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、原則として30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 一つの授業科目について、上記(1)～(3)二つ以上の授業形態の併用により授業運営される場合については、その組み合わせに応じ、認定する単位数を学則別表2以降に定める。

(授業期間)

**第26条** 1年間の授業期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(単位認定)

**第27条** 授業科目を履修しその試験に合格した者には、所定の単位を与える。

- 2 試験等による成績評価は、秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)、失格(F)の段階をもって表示し、不可(D)と失格(F)を不合格、その他を合格とする。
- 3 成績と評価基準は、次のとおりとする。

成 績	評 價
100-90点	秀(S)
89-80点	優(A)
79-70点	良(B)
69-60点	可(C)
59- 0点	不可(D)
	失格(F)

- 4 この評価基準により合格と評価された科目については学則別表2から学則別表8に定める単位を認定する。
- 5 前各項のほか、試験の実施に関する必要な事項は、別に定める。

(追試験・再試験)

**第28条** 負傷・疾病又はやむを得ない事由により試験を受けなかった者で、医師の診断書又は事實を明らかにする証明書等を添付して届け出た者には、追試験を行うことができる。

- 2 前条の試験において不合格となった者には、再試験を行うことがある。
- 3 追試験及び再試験の実施に関する必要な事項は、別に定める。

(本学の他学部における学修)

**第29条** 学生は、本学の他学部の授業科目を履修することができる。

- 2 前項の規定により授業科目を履修し修得した単位は、卒業の要件となる単位として認定することができる。
- 3 前各項のほか、他学部の履修に関する必要な事項は、別に定める。

(他大学等における学修)

**第30条** 本学が教育上有益と認めるときは、本学の学生が他の大学、短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）又は高等専門学校の専攻科において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

（入学前の既修得単位等の認定）

**第31条** 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において修得した単位を、本学に入学した後、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、60 単位を超えない範囲で単位を与えることができる。

2 本学則第20条にもとづき本学第3年次に編入学した学生の既修得単位については、62単位を限度として、本学において修得したものとして認定することができる。

（免許及び資格）

**第32条** 幼稚園、小学校の教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法第5条及び教育職員免許法施行規則により、本学が開設する所定の科目及び単位を修得しなければならない。

2 中学校、高等学校の教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法第5条及び教育職員免許法施行規則により、本学が開設する所定の科目の及び単位を修得しなければならない。

3 所定の単位を修得した者は、別表第9に定める学校及び教科の教育職員免許状を取得することができる。

4 教育職員免許状を得ようとする者の課程の履修、単位の修得に関する事項は、別に定める。

**第33条** 栄養士の免許証を得ようとする者は、栄養士法、栄養士法施行令、並びに栄養士法施行規則により、本学が開設する所定の科目及び単位を修得しなければならない。

2 栄養士の免許証を得ようとする者の課程の履修、単位の修得に関する事項は、別に定める。

**第34条** 管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、栄養士法、栄養士法施行令、並びに管理栄養士学校指定規則により、本学が開設する所定の科目及び単位を修得しなければならない。

2 管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者の課程の履修、単位の修得に関する事項は、別に定める。

**第35条** 保育士の資格を得ようとする者は、児童福祉法、児童福祉法施行令、並びに児童福祉法施行規則により、本学が開設する所定の科目及び単位を修得しなければならない。

2 保育士の資格を得ようとする者の課程の履修、単位の修得に関する事項は、別に定める。

**第36条** 諸資格を得ようとする者は、本学が開設する所定の科目及び単位を修得することにより、以下の各項に定める資格を取得することができる。

2 博物館学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法、博物館法施行令、並びに博物館法施行規則により、本学が開設する所定の科目及び単位を修得しなければならない。

3 図書館司書の資格を得ようとする者は、図書館法、図書館法施行令、並びに図書館法施行規則により、本学が開設する所定の科目及び単位を修得しなければならない。

4 学校図書館司書教諭の資格を得ようとする者は、学校図書館法、並びに学校図書館司書教諭講習規程により、本学が開設する所定の科目及び単位を修得しなければならない。

5 食品衛生監視員及び食品衛生管理者の資格を得ようとする者は、食品衛生法、食品衛生法施行

令、並びに食品衛生法施行規則により、本学が開設する所定の科目及び単位を修得しなければならない。

#### 第4節 留学、休学、転学及び退学

##### (留学)

**第37条** 本学において教育上有益と認めるときは、本学と外国の大学の協議により、学生が休学することなく当該外国の大学に留学することを認めることができる。

- 2 前項による留学期間は、1年を限度として、本学の修業年限に算入することができる。
- 3 留学期間中に外国の当該大学において修得した単位については、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 4 留学に関するその他の事項は、別に定める。

##### (休学)

**第38条** 疾病その他止むを得ない事由により3か月以上継続して修学できない者は、所定の書類を添えて願い出た上、休学することができる。

- 2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。
- 3 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を許可することができる。
- 4 休学期間は、通算して4年を超えることができない。
- 5 休学期間は、在学期間には算入しない。
- 6 休学期間にその事由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

##### (転学)

**第39条** 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、あらかじめ本学に届け出なければならない。

##### (退学)

**第40条** 退学しようとする者は、事由を詳記し、保証人と連署して本学に届出なければならない。

##### (除籍)

**第41条** 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 授業料等所定の納付金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 在学期間を超えた者
- (3) 休学期間を超えてなお復学できない者
- (4) 1年以上にわたり行方がわからない者

#### 第5節 卒業及び学士号

(卒業)

- 第 42 条** 第 13 条に定める修業年限以上在学し、学部学科所定の教育課程に従って授業科目を履修し、124 単位以上を修得した者は、学長が卒業を認定する。ただし、教育学部教育学科については、128 単位以上、健康栄養学部健康栄養学科については、132 単位以上を修得した者とする。
- 2 前項の規定による卒業の要件となる単位のうち、第23条第4項の規定による方法で修得した単位数は、60単位を超えないものとする。
- 3 修業年限に関しては、所定の単位を特に優れた成績で修得した者について、学長が 3 年以上の在学で足りるものとする場合がある。

(学士)

- 第 43 条** 本学を卒業した者に学士の学位を授与する。

2 経営学部	経営学科	学士（経営学）
人文学部	人文学科	学士（人文学）
心理学部	心理学科	学士（心理学）
教育学部	教育学科	学士（教育学）
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	学士（スポーツ健康科学）
健康栄養学部	健康栄養学科	学士（栄養学）

## 第 6 節 賞 罰

(表彰)

- 第 44 条** 学生として表彰に値する行為があった者は、学長が表彰する。

- 2 表彰に関する規程は、別に定める。

(懲戒)

- 第 45 条** 本学の規則に違反し又は学生の本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。
- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 正当なる理由がなくて出席常でない者
  - (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
- 4 学生を懲戒しようとするときは、あらかじめ、委員会を設けてこれに諮問するものとする。
- 5 第 2 項の懲戒のうち停学となった学生の停学期間は、在学期間に算入し、修業年限に算入しない。但し、停学期間が 3 ヶ月以内の場合は、修業年限に算入する場合がある。
- 6 その他、懲戒に関する規程は、別に定める。

## 第 7 節 奨学生

(奨学生)

- 第 46 条** 本学学生に奨学生を支給することができる。

2 奨学生に関する規程は、別に定める。

## 第 8 節 厚生保健

(学生寮)

**第 47 条** 本学に学生寮を置く。

2 学生寮に関する規程は、別に定める。

(厚生保健施設)

**第 48 条** 本学に、保健室及び学生相談室その他厚生等に関する施設を置く。

2 前項の施設の運営等については、別に定める。

(健康診断)

**第 49 条** 学生は、年 1 回の健康診断を受けなければならない。

## 第 9 節 科目等履修生及び外国人留学生

(研究生)

**第 50 条** 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、各学部の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

**第 51 条** 本学の授業科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限り、選考の上、科目等履修生（以下「履修生」という。）として履修を許可することができる。

2 履修生が履修した授業科目については、単位を与えることができる。成績評価については、本学生と同様とする。

3 履修生の履修手続、履修検定料、履修登録料、履修料等は、別に定める。

(外国人留学生)

**第 52 条** 外国人で、大学における教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を希望する者があるときは、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関して必要な事項は、別に定める。

## 第 53 条 削除

## 第 10 節 入学検定料及び学納金

(入学検定料・学納金)

**第 54 条** 入学検定料の額並びに学納金の種類及び額は、別表第 1-1 のとおりとする。

2 第 3 年次編入学生における学納金の種類及び額は、別表第 1-2 のとおりとする。

(実習費等)

**第 55 条** 実習、演習等に要する費用は、別に納付しなければならない。

(納付金)

**第 56 条** 学納金の納付期は、毎年 4 月及び 10 月の 2 期とし、各期に年額の 2 分の 1 相当額を納付しなければならない。

2 その他、学納金の延納、未納等詳細については、別に定める。

(欠席・留学・停学の場合)

**第 57 条** 欠席期間中、留学期間中又は停学期間中の学納金は、全額納付しなければならない。

(休学・復学)

**第 58 条** 休学期間中の学納金については別に定める。

2 休学者が復学したときは、復学した日の属する期から、学納金を全額納付しなければならない。

(既納金の取扱)

**第 59 条** 入学を許可され学納金を納付した者が、入学初年度の初日の前日までに入学を辞退した場合は、本人の請求により、入学金を除き既納の納付金を返還する。

2 前項の場合を除き、既納の納付金は、一切、返還しない。

## 第 11 節 公開講座等

(公開講座)

**第 60 条** 地域社会の文化の向上に資するため、公開講座その他の教育を行う。

2 公開講座に関する事項は、別に定める。

## 第 12 節 自己点検・評価

(自己点検・評価)

**第 61 条** 本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命達成に資するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検評価を行い、その結果を公表するとともに、教育研究活動等の改善及び充実に努めるものとする。

2 前項に基づく点検及び評価の実施項目、実施体制等に関する事項は、別に定める。

3 本学は、教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定評価機関による認証評価を受けるものとする。

## 第 13 節 教職員の職能開発

(教職員の職能開発)

**第62条** 本学は、教員が授業内容及び方法を改善し向上させるための組織を設け、研修及び研究を実施する。

2 前項の組織は、別に定める。

3 本学は、教員と協働する専門性の高い職員の育成に向け、職員の職能開発の場と機会を充実する。

## 附 則

この学則は、本学開設に関する文部大臣認可の日（平成7年4月1日）から施行する。

### 附 則 <別表1の改正>

この学則は、平成11年4月1日から改正施行する。

### 附 則 <第4, 7, 27, 30, 31, 32, 42, 44, 47条（改正後）及び別表の改正>

この学則は、平成12年4月1日から改正施行する。

### 附 則 <第5, 6, 9, 12, 22, 41, 45, 46, 52条（改正後）及び別表の改正>

この学則は、平成13年4月1日から改正施行する。

ただし、第41条に規定する卒業単位及び第52条に規定する学納金は、平成13年度の入学生から適用する。

### 附 則 <第24, 41, 56条（改正後）及び別表の改正>

この学則は、平成14年4月1日から改正施行する。

### 附 則 <第2, 3, 8, 15, 23, 25, 27, 32, 33, 34, 35, 36, 42, 43, 50条（改正後）及び別表の改正>

この学則は、平成16年4月1日から改正施行する。

### 附 則 <第7, 8条（改正後）及び別表の改正>

この学則は、平成17年4月1日から改正施行する。

### 附 則 <第3条（改正後）及び別表の改正>

この学則は、平成18年4月1日から改正施行する。

### 附 則 <第7, 9条（改正後）及び別表の改正>

この学則は、平成19年4月1日から改正施行する。

### 附 則 <第1, 2, 2-2, 3, 11, 12, 14, 24-2, 25, 27, 32, 33, 34, 35, 36, 42, 44, 52, 58, 62, 63条（改正後）及び別表の改正>

この学則は、平成20年4月1日から改正施行する。

### 附 則 <別表の改正>

この学則は、平成21年4月1日から改正施行する。

### 附 則 <第23-1, 23-2, 32-2, 32-3, 37条及び別表の改正>

この学則は、平成21年4月1日から改正施行する。

### 附 則 <第2-2、8-2、19、23、25、30、31、41、43-2、45、51、52-1条及び別表の改正>

この学則は、平成22年4月1日から改正施行する。

### 附 則 <第2、2-2、3、23、29、43条及び別表の改正>

1. この学則は平成23年4月1日から改正施行し、平成23年度入学生から適用する。

2. 人間健康学部管理栄養学科は、改正後の学則第2条の規定にかかわらず、平成27年3月31

日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3. 平成 23 年度から平成 26 年度において人間健康学部管理栄養学科、健康栄養学部管理栄養学科の収容定員は、改正後の学則第 3 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

平成 23 年 人間健康学部管理栄養学科 240 人

健康栄養学部管理栄養学科 80 人

平成 24 年 人間健康学部管理栄養学科 160 人

健康栄養学部管理栄養学科 160 人

平成 25 年 人間健康学部管理栄養学科 80 人

健康栄養学部管理栄養学科 240 人

平成 26 年 健康栄養学部管理栄養学科 320 人

附 則 <第 2、2-2、3、7、9、23、24、29、42、43 条及び別表の改正>

- この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から改正施行し、平成 24 年度入学生から適用する。
- 人文学部発達教育学科及び人間健康学部人間健康学科は改正後の学則第 2 条の規定にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 平成 24 年度から平成 27 年度において、人文学部発達教育学科、教育学部教育学科、及び人間健康学部人間健康学科、スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科の収容定員は、改正後の学則第 3 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

平成 24 年 人文学部発達教育学科 300 人

教育学部教育学科 150 人

人間健康学部人間健康学科 750 人

スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科 235 人

平成 25 年 人文学部発達教育学科 200 人

教育学部教育学科 300 人

人間健康学部人間健康学科 500 人

スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科 470 人

平成 26 年 人文学部発達教育学科 100 人

教育学部教育学科 455 人

人間健康学部人間健康学科 250 人

スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科 710 人

平成 27 年 教育学部教育学科 610 人

スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科 950 人

附 則 <第 23 条 3 項 経営学部別表第 3、教育学部別表第 5、スポーツ健康科学部別表第 6、第 54 条 1 項 別表第 1-1 及び第 54 条 2 項 別表第 1-2 の改正>

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から改正施行し、平成 25 年度入学生から適用する。

附 則 <第 2、2-2、3、4-2、7、8、9、23、43 条及び別表の改正>

- この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から改正施行し、平成 26 年度入学生から適用する。
- 平成 26 年度から平成 29 年度において、人文学部人文学科、人文学部心理学科、及び健康栄養学部管理栄養学科の収容定員は、改正後の学則第 3 条の規定にかかわらず、次のとおりと

する。

平成 26 年	人文学部人文学科	735 人
	人文学部心理学科	100 人
	健康栄養学部管理栄養学科	360 人
平成 27 年	人文学部人文学科	610 人
	人文学部心理学科	200 人
	健康栄養学部管理栄養学科	400 人
平成 28 年	人文学部人文学科	508 人
	人文学部心理学科	302 人
	健康栄養学部管理栄養学科	440 人
平成 29 年	人文学部人文学科	406 人
	人文学部心理学科	404 人
	健康栄養学部管理栄養学科	480 人

附 則 <第4条2項、5条、6条、7条、8条、9条、9条の2、12条、13条、14条2項、16条、17条、18条、19条、20条、21条、22条、24条2項、24条の2、25条、27条4項、29条3項、30条、31条、37条、38条、39条、40条、41条、42条、44条、45条、46条2項、47条2項、50条、51条、52条、53条、56条、57条、59条及び別表の改正>

1. この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から改正施行する。
2. 人間健康学部管理栄養学科の廃止の時期は平成 27 年 3 月 31 日とする。

附 則 <別表の改正>

1. この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から改正施行する。
2. 人文学部発達教育学科の廃止の時期は平成 28 年 5 月 31 日とする。

附 則 <第 15 条、22 条、58 条及び別表の改正>

1. この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から改正施行する。
2. 人間健康学部人間健康学科の廃止の時期は平成 29 年 3 月 31 日とする。

附 則 <第 2 条、第 2 条の 2、第 3 条、第 23 条、第 27 条、第 32 条、第 42 条、第 43 条、第 44 条及び別表の改正>

1. この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から改正施行する。
2. 人文学部心理学科は、改正後の学則第 2 条の規定にかかわらず、平成 33 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
3. 平成 30 年度から平成 33 年度において、人文学部人文学科、人文学部心理学科、心理学部心理学科、教育学部教育学科及びスポーツ健康科学部スポーツ健康科学科の収容定員は、改正後の学則第 3 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

平成 30 年	人文学部心理学科	304 人
	心理学部心理学科	100 人
	教育学部教育学科	640 人
	スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科	975 人
平成 31 年	人文学部心理学科	204 人
	心理学部心理学科	200 人

	教育学部教育学科	670 人
	スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科	1,000 人
平成 32 年	人文学部人文学科	405 人
	人文学部心理学科	102 人
	心理学部心理学科	302 人
	教育学部教育学科	700 人
	スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科	1,025 人
平成 33 年	人文学部人文学科	404 人
	心理学部心理学科	404 人
	教育学部教育学科	730 人
	スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科	1,050 人

附 則 <別表の改正>

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則 <第 4 条の 2、第 7 条及び別表の改正>

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則 <別表の改正>

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則 <第 23 条、42 条及び別表の改正>

この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則 <第 2 条、第 2 条の 2、第 3 条、第 42 条、第 43 条及び別表の改正>

1. この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から改正施行する。
2. 健康栄養学部管理栄養学科は、改正後の学則第 2 条の規定にかかわらず、令和 8 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
3. 令和 5 年度から令和 8 年度において、教育学部教育学科、スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科の収容定員は、改正後の学則第 3 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

令和 5 年 教育学部教育学科 720 人

スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科 1,000 人

令和 6 年 教育学部教育学科 710 人

スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科 950 人

令和 7 年 教育学部教育学科 700 人

スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科 900 人

令和 8 年 教育学部教育学科 690 人

スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科 850 人

附 則 <第 2 条の 2 及び別表の改正>

この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から改正施行する。

別表 第1-1

入学検定料	30,000 円
-------	----------

## 学納金

(単位：円)

学部学科	科 目	1年次	2年次	3年次	4年次
経営学部 経営学科	入学金	250,000			
	授業料（年費）	640,000	700,000	700,000	700,000
	教育運営費(年費)	450,000	480,000	480,000	480,000
	合 計	1,340,000	1,180,000	1,180,000	1,180,000
人文学部 人文学科	入学金	250,000			
	授業料（年費）	640,000	700,000	700,000	700,000
	教育運営費(年費)	450,000	480,000	480,000	480,000
	合 計	1,340,000	1,180,000	1,180,000	1,180,000
心理学部 心理学科	入学金	250,000			
	授業料（年費）	640,000	700,000	700,000	700,000
	教育運営費(年費)	460,000	490,000	490,000	490,000
	合 計	1,350,000	1,190,000	1,190,000	1,190,000
教育学部 教育学科	入学金	250,000			
	授業料（年費）	670,000	730,000	730,000	730,000
	教育運営費(年費)	480,000	510,000	510,000	510,000
	合 計	1,400,000	1,240,000	1,240,000	1,240,000
スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科	入学金	250,000			
	授業料（年費）	640,000	700,000	700,000	700,000
	教育運営費(年費)	470,000	500,000	500,000	500,000
	合 計	1,360,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
健康栄養学部 健康栄養学科	入学金	250,000			
	授業料（年費）	670,000	730,000	730,000	730,000
	教育運営費(年費)	490,000	520,000	520,000	520,000
	合 計	1,410,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000

- (注) 1. 授業料及び教育運営費は、年額を年度毎に春学期分と秋学期分とに分け、半額ずつ徴収する。  
 2. 5年次以降は、4年次の金額とする。

別表 第1-2

入学検定料	30,000 円
-------	----------

学納金 (単位 : 円)

学部学科	科 目	3年次	4年次
経営学部 経営学科	入学金	125,000	
	授業料(年費)	700,000	700,000
	教育運営費(年費)	480,000	480,000
	合 計	1,305,000	1,180,000
人文学部 人文学科	入学金	125,000	
	授業料(年費)	700,000	700,000
	教育運営費(年費)	480,000	480,000
	合 計	1,305,000	1,180,000
心理学部 心理学科	入学金	125,000	
	授業料(年費)	700,000	700,000
	教育運営費(年費)	490,000	490,000
	合 計	1,315,000	1,190,000
教育学部 教育学科	入学金	125,000	
	授業料(年費)	730,000	730,000
	教育運営費(年費)	510,000	510,000
	合 計	1,365,000	1,240,000
スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科	入学金	125,000	
	授業料(年費)	700,000	700,000
	教育運営費(年費)	500,000	500,000
	合 計	1,325,000	1,200,000

- (注) 1. 授業料及び教育運営費は、年額を年度毎に春学期分と秋学期分とに分け、半額ずつ徴収する。  
 2. 5年次以降は、4年次の金額とする。

別表第2

▼全学共通科目群

		授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		
				必修	選択	自由
授業科目の概要	全学共通科目群	人と間も教い育き	共生人間論 I (ブッダと法然)	1	2	
			共生人間論 II	3	2	
			共生人間論実習	2		1
		いき教養教育	自然環境と共生	1		2
			生物多様性と共生	1		2
			生命の科学	1		2
			生活と化学	1		2
			栄養・食生活とSDGs	1		2
			地球と災害	1		2
			脱炭素社会	2		2
			森林環境保全	3		2
			持続可能な開発目標 (SDGs) と共生	1		2
			暮らしと経済	1		2
			現代社会と生活	1		2
			社会福祉学の基礎	1		2
			多文化共生	2		2
			市民社会と政治	3		2
			世界の文化	3		2
			憲法と基本権	1		2
			社会生活と法	2		2
			日本の文化	1		2
			哲学の基礎	1		2
			倫理学の基礎	3		2
			心のメカニズム	1		2
			日本の歴史	1		2
			世界の歴史	1		2
			日本の文学	1		2
			外国の文学	2		2

			授業科目的名称	授業を行 う年次	単位数		
授業科目の概要	科目群	科目			必修	選択	自由
		地域社会と共生A	1		2		
		地域社会と共生B	2		2		
		地域社会と共生C	2		2		
		海外文化研修A	1・2・3・4		1		
		海外文化研修B	1・2・3・4		2		
		海外文化研修C	1・2・3・4		4		
		海外文化研修D	1・2・3・4		6		
		日本文化（書道）	1・2・3・4		1		
		日本文化（陶芸）	1・2・3・4		1		
		日本文化（華道）	1・2・3・4		1		
授業科目の概要	科目群	日本語	日本語表現法A（音声）	1		2	
			日本語表現法B（文章）	1		2	
		英語	総合英語I	1	1		
			総合英語II	1	1		
			総合英語III	2		1	
			英会話I	1	1		
			英会話II	1	1		
			英会話III	2		1	
			応用英語	3		1	
		情報科	情報リテラシーA	1		1	
			情報リテラシーB	1		1	
			データサイエンス	2		2	
			プログラミング	2		2	
授業科目の概要	科目群	身体教育	健康と運動	1		2	
			スポーツA	1・2・3・4		1	
			スポーツB	1・2・3・4		1	
			スポーツC	1・2・3・4		1	
		国際化	中国語I	2		1	
			中国語II	2		1	
			韓国語I	2		1	
			韓国語II	2		1	
			ポルトガル語	2		1	
		キャリア形成	キャリアデザインI	1		2	
			キャリアデザインII	1		2	
			キャリアデザインIII	2		2	
			実践キャリア教育	2		2	

別表第3

## ▼経営学部経営学科

		授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		
				必修	選択	自由
授業科目の概要	基礎科目	経営学入門	1	2		
		会計学入門	1	2		
		経済学入門	1	2		
		ビジネススペーシック	1	2		
		商学入門	1	2		
	専門科目	経営学総論	1		2	
		企業論	2		2	
		経営戦略論	3		2	
		経営組織論	3		2	
		マーケティング論	1		2	
授業科目の概要	基幹科目	マーチャンダイジング論	2		2	
		マーケティングリサーチ	3		2	
		流通システム論	3		2	
		簿記原理	1		2	
		会計原理	2		2	
	目次	財務会計論	2		2	
		管理会計論	3		2	
		経済学(国際経済を含む)	1		2	
		ミクロ経済学 I	2		2	
		マクロ経済学 I	2		2	
授業科目の概要	経済・金融	金融論	3		2	
		民法 I (総則・物権)	2		2	
		民法 II (債権)	2		2	
		会社法	2		2	
		行政学	2		2	
	群展開科目	人的資源管理論	2		2	
		組織行動論	2		2	
		財務管理論	3		2	
		生産システム論	3		2	
		経営情報論	2		2	

			授業科目的名称	授業を行う年次	単位数		
授業科目の概要	専門科目群	展開科目			必修	選択	自由
		消費者行動論	2		2		
		ビジネスデータ分析	3		2		
		広告論	2		2		
		会計	財務諸表論	2		2	
			工業簿記	2		2	
			原価計算論	2		2	
		経済・金融	経済政策	3		2	
			金融機関論	3		2	
		法律・行政	税法 I	2		2	
			税法 II	2		2	
			商法	2		2	
			労働法	3		2	
			公共マネジメント論	2		2	
		応用科目	ビジネス教養 I	2		2	
			ビジネス教養 II	3		2	
			ビジネス教養 III	3		2	
			企業実務研究	2		2	
			企業実務研修	2		1	

			授業科目的名称	授業を行う年次	単位数		
授業科目の概要	専門科目群	応用科目			必修	選択	自由
		会計	会計セミナー I	1	2		
			会計セミナー II	1	2		
			会計セミナー III	2	2		
			会計セミナー IV	2	2		
			会計セミナー V	2	2		
			会計セミナー VI	2	2		
		情報	情報処理A	1	2		
			情報処理B	1	2		
			情報処理C	2	2		
			情報ネットワーク演習	3	2		
		グローバル	海外研修A	2	1		
			海外研修B	2	2		
		スポーツ経営	スポーツビジネス論	2	2		
			スポーツ指導論 I	2	2		
			スポーツ指導論 II	3	2		
		教職教科専門科目	社会学	1	2		
			地誌	2	2		
			法律学(国際法を含む)	1	2		
			政治学(国際政治を含む)	3	2		
			自然地理学	3	2		
			人文地理学	3	2		

			授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		
					必修	選択	自由
授業科目群	演習科目群	スチューデントスキル	1	2			
		基礎演習	1	2			
		総合演習Ⅰ	2	2			
		総合演習Ⅱ	2	2			
		総合演習Ⅲ	3	2			
		総合演習Ⅳ	3	2			
		総合演習Ⅴ	4	2			
		卒業研究	4	2			
		専門演習A	2		2		
		専門演習B	2		2		
		専門演習C	3		2		
		専門演習D	3		2		
		課題探究A	2		2		
		課題探究B	2		2		
		課題探究C	3		2		
		課題探究D	3		2		
概要	免許・資格関連科目群	教育原理	1				2
		教職概論	1				2
		教育制度論	2				2
		教育心理学	2				2
		特別支援教育	2				1
		教育課程論	2				2
		道徳理論と指導法	3				2
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2				2
		教育方法・技術論(ICT活用を含む)	2				2
		生徒指導論(進路指導を含む)	3				2
		教育相談	2				2
		教育実習指導[中・高]	3~4				1
		教育実習[中学校]	4				4
		教育実習[高校]	4				2
		教職実践演習[中・高]	4				2
		社会科・公民科指導法Ⅰ	2				2
		社会科・公民科指導法Ⅱ	2				2
		社会科・公民科指導法Ⅲ	3				2
		社会科・公民科指導法Ⅳ	3				2
		商業科指導法Ⅰ	3				2
		商業科指導法Ⅱ	3				2
		職業指導Ⅰ	2				2
		職業指導Ⅱ	2				2

別表第4

## ▼人文学部人文学科

		授業科目の名称	授業を行う年次	単位数			
授業科目の目次	専門科目群			必修	選択	自由	
	現代社会論	1		2			
専門科目	メディア・アート・情報・報道	メディア・リテラシー	1		2		
		メディア社会論	1		2		
		出版文化論	1		2		
		図書館概論	1		2		
		図書館情報資源概論	1		2		
		情報と著作権	1		2		
		映像制作I	1		2		
		メディア史	2		2		
		マス・コミュニケーション論	2		2		
		学校経営と学校図書館	2		2		
		学習指導と学校図書館	2		2		
		生涯学習概論	2		2		
		情報技術論	2		2		
		情報サービス論	2		2		
		映像制作II	2		2		
		ジャーナリズム論	3		2		
		放送文化論	3		2		
		広告文化論	3		2		
概要		学校図書館メディアの構成	3		2		
		視聴覚メディア論	3		2		
		読書と豊かな人間性	3		2		
		情報発信研究	3		2		
		メディア表現論	4		2		
創作芸文群	マンガ学概論	1		2			
	マンガ制作A	1		2			
	詩歌創作A	1		2			
	詩歌創作B	1		2			
	絵本研究	1		2			
	創作入門	1		2			
	ヤングアダルト文化研究	1		2			
	マンガ制作B	2		2			
	マンガ講読	2		2			
	俳句創作	2		2			
	児童文学創作	2		2			
	キャラクター論	2		2			
	演劇文化論A	2		2			
	演劇文化論B	2		2			

			授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		
					必修	選択	自由
授業科目の概要	専門科目	創作・マシンガ	文学批評	2		2	
			マンガ研究	3		2	
			アニメーション研究	3		2	
			小説創作Ⅰ	3		2	
			小説創作Ⅱ	3		2	
			・シナリオ脚本創作Ⅰ	3		2	
			・シナリオ脚本創作Ⅱ	3		2	
			言語芸術論	3		2	
			メディア文化論	4		2	
			ファンタジー論	4		2	
	日本語学目	日本語・日本文学	文学と生	1		2	
			芸術表現	1		2	
			日本語学	1		2	
			日本語文法(現代語)	1		2	
			日本古典文学史	1		2	
			日本近代文学史	1		2	
			漢文学概論	1		2	
			ベストセラー研究	2		2	
			日本語文法(古典語)	2		2	
			日本語史	2		2	
要群	歴史・文化・国際		日本古典文学講読	2		2	
			日本古典文学研究	2		2	
			日本近代文学講読	2		2	
			日本語音声表現(アナウンス)	2		2	
			日本語音声表現(朗読)	2		2	
			漢文学講読	2		2	
			文章表現論	3		2	
			語彙論	3		2	
			社会言語学	3		2	
			日本近代文学研究	3		2	

授業科目の目次	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		
			必修	選択	自由
専門科目	歴史・文化・国際群	民俗学	1	2	
		東洋思想	2	2	
		東アジア文化論	2	2	
		英語圏文化研究	2	2	
		English Stories I	2	2	
		English Stories II	2	2	
		日本史 II	2	2	
		日本美術史	2	2	
		地域文化論	2	2	
		日本考古学	2	2	
		国際文化論	3	2	
		古文書講読(くずし字入門)	3	2	
		日本文化と文化財	3	2	
		絵画論	3	2	
概要	演習科目	博物館情報・メディア論	3	2	
		博物館実習 I (見学実習)	3	2	
		博物館実習 II (学内実習)	4	2	
		基礎演習 I	1	2	
		基礎演習 II	1	2	
		基礎演習 III	2	2	
		基礎演習 IV	2	2	

		授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		
				必修	選択	自由
授業科目の概要	免許・資格取得に連携する科目的群	教育原理	1			2
		教職概論	1			2
		教育制度論	1			2
		教育心理学	2			2
		特別支援教育	2			1
		教育課程論	2			2
		道徳理論と指導法	3			2
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2			2
		教育方法・技術論(ICT活用を含む)	2			2
		生徒指導論(進路指導を含む)	3			2
		教育相談	2			2
		教育実習指導〔中・高〕	3~4			1
		教育実習〔中学校〕	4			4
		教育実習〔高校〕	4			2
		教職実践演習〔中・高〕	4			2
		国語科指導法Ⅰ	2			2
		国語科指導法Ⅱ	2			2
		国語科指導法Ⅲ	3			2
		国語科指導法Ⅳ	3			2
		博物館経営論	3			2
		博物館資料論	2			2
		博物館資料保存論	3			2
		博物館展示論	2			2
		博物館実習Ⅲ(館園実習)	4			1
		博物館教育論	2			2
		図書館制度・経営論	2			2
		図書館サービス概論	2			2
		情報サービス演習Ⅰ	3			1
		情報サービス演習Ⅱ	3			1
		情報資源組織論	1			2
		情報資源組織演習Ⅰ	2			1
		情報資源組織演習Ⅱ	2			1
		児童サービス論	2			2
		図書館サービス特論	3			2
		日本語教育実習	4			1

別表第5

## ▼心理学部心理学科

		授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		
授業科目の概要	専門科目群			必修	選択	自由
	基礎科目	社会科学の基礎知識 仕事の世界 生涯学習概論	2 2 2	2 2 2		
	基礎幹科科目群	心理学概論 心理学研究法 心理学実験Ⅰ 心理学実験Ⅱ 実験心理学 知覚・認知心理学(知覚心理学) 知覚・認知心理学(認知心理学) 発達心理学 教育・学校心理学(教育心理学) 臨床心理学概論 感情・人格心理学(人格心理学) 感情・人格心理学(感情心理学) 社会・集団・家族心理学(社会・集団心理学) 対人認知論 適応の心理学 学習・言語心理学 神経・生理心理学 公認心理師の職責 心理学統計法Ⅰ 心理学統計法Ⅱ 心理学統計法Ⅲ	1 1 2 2 2 2 2 1 2 1 1 2 1 3 3 3 4 1 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		

授業科目の概要	授業科目群	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		
				必修	選択	自由
専門科目	専門科目群	コミュニケーション心理学	1		2	
		心理測定法	3		2	
		動物心理学	4		2	
		色彩心理学	4		2	
		教育・学校心理学(学校心理学)	2		2	
		障害者・障害児心理学	2		2	
		社会・集団・家族心理学(家族心理学)	3		2	
		産業・組織心理学	2		2	
		環境心理学	3		2	
		応用心理学	3		2	
		文化心理学	4		2	
		心理的アセスメント	2		2	
		精神疾患とその治療	3		2	
		健康・医療心理学	3		2	
		福祉心理学	2		2	
		心理学的支援法	3		2	
		司法・犯罪心理学	3		2	
		調査法 I	2	2		
		調査法 II	2		2	
		行動観察法	3		2	
		面接法	3		2	
		社会調査論	1		2	
		調査演習 I	3		2	
		調査演習 II	3		2	
実習科目群	実習科目群	人体の構造と機能及び疾病	3		2	
		関係行政論	3		2	
		心理演習	4		2	
		心理実習	4		2	
		デザイン心理学	1		2	
		心理学英文講読 I	2		2	
		心理学英文講読 II	2		2	
		基礎演習 I	1	2		
基礎演習科目群	基礎演習科目群	基礎演習 II	1	2		
		基礎演習 III	2	2		
		基礎演習 IV	2	2		
		総合演習 I	3	2		
		総合演習 II	3	2		
		総合演習 III	4	2		
		総合演習 IV	4	2		

別表第6

## ▼教育学部教育学科

			授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		
授業科目の概要	専門科目	基幹科目			必修	選択	自由
		教育原理	1		2		
		保育原理	1		2		
		教職概論	1		2		
		教育制度論	1		2		
		養護概説	1		2		
		保育者論	1		2		
	開発応用科目	こころの理解と援助の分野	教育心理学	2		2	
			保育の心理学	2		2	
			子ども家庭支援の心理学	2		2	
			子ども理解	3		2	
			子どもの理解と援助	3		1	
			精神保健	2		2	
			健康相談活動の理論及び方法	2		2	
			教育相談	3		2	
			ヘルスカウンセリング I	3		2	
			ヘルスカウンセリング II	4		2	
	保健科目	健の分野	健康教育学	1		2	
			学校医学概論	1		2	
			生理学	1		2	
			解剖学	1		2	
			栄養学(食品学を含む)	2		2	
			衛生学	2		2	
			公衆衛生学(予防医学を含む)	1		2	
			公衆衛生学演習	2		1	
			微生物学(免疫学を含む)	2		2	
			薬理概論	2		2	
			看護学	1		2	
			母子看護学	2		2	
			学校保健	1		2	
			養護実務演習	2		1	
			保健統計学	3		2	
			救急処置法	1		2	
			子どもの保健 I	2		2	
			子どもの保健	3		2	
			子どもの健康と安全	3		1	
			子ども体育 I	1		2	
			子ども体育 II	2		2	

				授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		
授業科目の概要	専門科目群	専門科目				必修	選択	自由
			保健健康の教育分野・	子どもの食と栄養	2	2		
				保健科指導法Ⅰ	2	2		
				保健科指導法Ⅱ	2	2		
				保健科指導法Ⅲ	3	2		
				保健科指導法Ⅳ	3	2		
			理科教育の分野	物理学概論Ⅰ	2	2		
				物理学概論Ⅱ	3	2		
				物理学実験Ⅰ	2	1		
				物理学実験Ⅱ	3	1		
				化学特講	4	2		
				生物学概論Ⅲ	4	2		
				生物学特講	4	2		
				地学概論Ⅰ	1	2		
				地学概論Ⅱ	2	2		
				地学実験	1	1		
				理科指導法Ⅰ	2	2		
				理科指導法Ⅱ	2	2		
				理科指導法Ⅲ	3	2		
				理科指導法Ⅳ	3	2		
			英語教育の分野	英語学概論	2	2		
				英語の構造	3	2		
				英語文学概論	3	2		
				英語文学研究	4	2		
				リスニング	1	2		
				スピーキング	1	2		
				ライティング	2	2		
				リーディングⅠ(精読)	1	2		
				リーディングⅡ(多読)	1	2		
				リスニング&リーディング	1	2		
				プレゼンテーション	4	2		
				異文化コミュニケーション	3	2		
				英語圏文化研究	1	2		
				英語科指導法Ⅰ	2	2		
				英語科指導法Ⅱ	2	2		
				英語科指導法Ⅲ	3	2		
				英語科指導法Ⅳ	3	2		

			授業科目的名称	授業を行う年次	単位数		
					必修	選択	自由
授業科目の概要	専門科目群	応用科目目	社会福祉の分野	社会福祉論	3	2	
				子ども家庭福祉	2	2	
				子ども家庭支援論	3	2	
				子育て支援	3	1	
				社会的養護Ⅰ	2	2	
				社会的養護Ⅱ	3	1	
			表現の分野	音楽Ⅰ	1	2	
				音楽Ⅱ	1	1	
				音楽Ⅲ	2	1	
				音楽Ⅳ	2	1	
				音楽Ⅴ	3	1	
				音楽Ⅵ	3	1	
			開門科目	図画工作Ⅰ	2	2	
				図画工作Ⅱ	2	2	
			保育の分野	保育内容総論	1	2	
				保育内容(健康)	1	2	
				保育内容(人間関係)	1	2	
				保育内容(環境)	1	2	
				保育内容(言葉)	1	2	
				保育内容(表現)	2	2	
				保育課程論	2	2	
				乳児保育Ⅰ	2	2	
				乳児保育Ⅱ	2	1	
				障がい児保育	3	2	
			教育内容の分野	保育環境論	3	2	
				国語科研究(書写を含む)	2	2	
				社会科研究	1	2	
				算数科研究	2	2	
				理科研究	2	2	
				生活科研究	2	2	
				家庭科研究	2	2	
				体育科研究	2	2	
			教育方法の分野	小学校英語	3	2	
				特別支援教育	2	1	
				教育課程論	2	2	
				道徳理論と指導法	3	2	
				特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2	
				教育方法・技術論(ICT活用を含む)	2	2	
			教育方法の分野	生徒指導論(進路指導を含む)	3	2	

		授業科目の名称	授業を行ふ年次	単位数		
				必修	選択	自由
		幼児教育指導法	3		2	
		国語科指導法 I	3		2	
		国語科指導法 II	3		2	
		社会科指導法	2		2	
		算数科指導法 I	3		2	
		算数科指導法 II	3		2	
		理科指導法	2		2	
		生活科指導法	2		2	
		音楽科指導法	3		2	
		図画工作科指導法	3		2	
		家庭科指導法	3		2	
		体育科指導法	3		2	
		外国語(英語)指導法	3		2	
		保育実習 I	2~3		4	
実習の分野		保育実習 II (保育所)	4		2	
		保育実習 III (施設)	4		2	
		保育実習指導 I	2~3		2	
		保育実習指導 II (保育所)	4		1	
		保育実習指導 III (施設)	3~4		1	
		保育・教職実践演習〔幼稚園〕	4		2	
		教育実習〔幼・小〕	3~4		4	
		教育実習指導〔幼・小〕	3~4		1	
		教職実践演習〔幼・小〕	4		2	
		教育実習〔中学校〕	4		4	
		教育実習〔高校〕	4		2	
		教育実習指導〔中・高〕	3~4		1	
		教職実践演習〔中・高〕	4		2	
		養護実習	3		4	
		養護実習指導	3		1	
		教職実践演習〔養護教諭〕	4		2	
		看護学実習	2		1	
		学校救急処置実習	1		1	
		臨床実習	2		2	

			授業科目的名称	授業を行う年次	単位数		
					必修	選択	自由
授業科目の概要	演習科目群	演習科目群	基礎演習Ⅰ	1	2		
			基礎演習Ⅱ	1	2		
			基礎演習Ⅲ	2	2		
			基礎演習Ⅳ	2	2		
			専門演習Ⅰ	3	2		
			専門演習Ⅱ	3	2		
			専門演習Ⅲ	4	2		
			専門演習Ⅳ	4	2		
			保育学特別演習	1		1	
			保育フィールド演習	3		1	
			教育学特別演習	1		1	
			教育キャリア演習Ⅰ	1		1	
			教育キャリア演習Ⅱ	2		1	
			教育キャリア演習Ⅲ	2		1	
			教育キャリア演習Ⅳ	3		1	
			教育キャリア演習Ⅴ	3		1	
			教育キャリア演習Ⅵ	4		1	
	免許科・目資格群	関連	学校経営と学校図書館	2			2
			学校図書館メディアの構成	3			2
			学習指導と学校図書館	2			2
			読書と豊かな人間性	3			2
			視聴覚メディア論	3			2

別表第8

## ▼健康栄養学部健康栄養学科

		授業科目の名称	授業を行ふ年次	単位数			
				必修	選択	自由	
授業科目の概要	専門科目群	科専目入	健康と栄養	1	2		
			健康科学概論	2		2	
		専門基礎分野科目	公衆衛生学	3	2		
			社会・健康福祉論	4	2		
			解剖生理学 I	1	2		
			解剖生理学 II	2	2		
			解剖生理学実験	2	1		
			解剖生理学実習	4		1	
			生化学 I	1	2		
			生化学 II	1		2	
			生化学実験	1		1	
			臨床検査実験	2	1		
			微生物学	2		2	
			病理学	2	2		
			病理学演習	4		2	
			食品学総論	1	2		
概要	専門科目群		食品学各論	2	2		
			食品学実験 I	1	1		
			食品学実験 II	2		1	
			調理学	1	2		
			調理学実習 I	1	1		
			調理学実習 II	1	1		
			調理学実験	2		1	
			食品衛生学	2	2		
			食品衛生学実験	2	1		
	専門分野科目	基礎栄養学	1	2			

			授業科目の名称	授業を行ふ年次	単位数		
					必修	選択	自由
授業科目の概要	専門分野科目群	専門科目	臨床栄養学Ⅱ(病態・栄養管理)	1	2		
			臨床栄養学Ⅲ(高齢者・母子)	2	2		
			栄養治療学	3		2	
			臨床栄養学実習Ⅰ	2	1		
			臨床栄養学実習Ⅱ	2	1		
			公衆栄養学	2	2		
			栄養情報演習	3		2	
			公衆栄養学実習	3	1		
			給食経営管理論	2	2		
			給食計画論	2	2		
			給食マネジメント実習Ⅰ	2	1		
			給食マネジメント実習Ⅱ	2	1		
			栄養総合演習Ⅰ	3		1	
			栄養総合演習Ⅱ	3		1	
			給食経営管理臨地実習	3	1		
			臨床栄養・公衆栄養臨地実習	3		3	
		開拓科目群	食とメディアデザイン	1		1	
			食品企画・開発論	1		2	
			食品企画・開発演習	1		1	
			食品加工学	1		2	
			食品加工学実習	2		1	
			食品分析学	2		2	
			食品開発学外実習Ⅰ	2		1	
			食品開発学外実習Ⅱ	2		1	
			発酵食品学	3		2	
			スポーツ栄養実践演習Ⅰ	1		1	
			スポーツ栄養実践演習Ⅱ	2		1	
			運動生理学	3		2	
			スポーツ栄養学	3		2	
			スポーツ栄養学実習	3		1	
			地域保健活動演習	3		2	
			健康食品学	4		2	
			臨床医薬概論	4		2	
			食育指導論Ⅰ	2		2	
			食育指導論Ⅱ	3		2	

			授業科目の名称	授業を行ふ年次	単位数		
					必修	選択	自由
演習科目群	演習科目	基礎演習Ⅰ	1	2			
		基礎演習Ⅱ	1	2			
		栄養科学演習Ⅰ	2	2			
		栄養科学演習Ⅱ	2	2			
		専門演習Ⅰ	3	2			
		専門演習Ⅱ	3	2			
		専門演習Ⅲ	4	2			
科目的概要	免許・資格関連科目群	専門演習Ⅳ	4	2			
		管理栄養士特講Ⅰ	3			2	
		管理栄養士特講Ⅱ	3			2	
		管理栄養士特講Ⅲ	4			2	
		管理栄養士特講Ⅳ	4			2	
		教育原理	1			2	
		教職概論	1			2	
		教育制度論	1			2	
		教育心理学	2			2	
		特別支援教育	2			1	
		教育課程論	2			2	
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2			2	
		道徳理論と指導法	3			2	
		教育方法・技術論(ICT活用を含む)	2			2	
		生徒指導論(進路指導を含む)	3			2	
		教育相談	2			2	
		学校栄養教育実習指導	3~4			1	
		学校栄養教育実習	4			1	
		教職実践演習[栄養教諭]	4			2	
		食農マーケティング論	2			2	
		食農マーケティング演習	3			2	
		食品官能評価・識別演習	3			1	
		色彩学	3			2	
		スポーツ医科学演習	2			2	
		健康スポーツ科学演習	3			2	
		スポーツ実習(陸上)	1			1	
		スポーツ実習(エアロビクス)	1			1	
		スポーツ実習(水泳・アクアビクス)	2			1	
		スポーツ実習(ウェイトトレーニング)	1			1	

		授業科目の名称	授業を行 う 年次	単位数		
				必修	選択	自由
授業 科目 の 概要	免 許 ・ 資 格 関 連 科 目 群	化学概論 I	1			2
		化学概論 II	1			2
		生物学概論 I	1			2
		生物学概論 II	3			2
		化学実験 I	2			1
		化学実験 II	3			1
		生物学実験 I	2			1
		生物学実験 II	3			1

別表 第9

免許状の種類及び免許教科は次のとおりとする。

学 部	学 科	免 許 種
経営学部	経営学科	中学校教諭一種免(社会) 高等学校教諭一種免(公民) 高等学校教諭一種免(商業)
人文学部	人文学科	中学校教諭一種免(国語) 高等学校教諭一種免(国語)
教育学部	教育学科	幼稚園教諭一種免 小学校教諭一種免 中学校教諭一種免(理科) 中学校教諭一種免(英語) 高等学校教諭一種免(英語) 中学校教諭一種免(保健) 高等学校教諭一種免(保健) 養護教諭一種免
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	中学校教諭一種免(保健体育) 高等学校教諭一種免(保健体育)
健康栄養学部	健康栄養学科	栄養教諭一種免

# 管 理 栄 養 士 養 成 課 程 履 修 証 明 書

本籍地 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

平成 年 月 日生

上記の者は、下記の管理栄養士養成課程の科目を履修し、卒業したことを証明する。

令和 年 月 日

学校法人 東海学園

東海学園大学

健康栄養学部 健康栄養学科

学長 石川清

記

教育内容	規定単位		学則規定科目	学則規定単位		本人 履修 単位	規定単位	教育内容	規定単位		学則規定科目	学則規定単位		本人 履修 単位			
	講義 演習	実験 実習		講義 演習	実験 実習				講義 演習	実験 実習		講義 演習	実験 実習				
専門基礎分野科目	社会健・康環境と人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	6	健康科学概論	2			専門分野	栄養基礎	2		基礎栄養学	2					
			公衆衛生学	2							基礎栄養学実習		1				
			社会・健康福祉論	2							応用栄養学総論	2					
			解剖生理学 I	2							母子栄養学	2					
			解剖生理学 II	2							中高年栄養学	2					
	専門基礎分野科目	14	解剖生理学実験		1			専門分野	応用栄養学	6		応用栄養学実習 I	1				
			解剖生理学実習		1						応用栄養学実習 II		1				
			生化学 I	2							栄養教育原論(注2)	2					
			生化学 II	2							栄養教育各論	2					
			生化学実験		1						栄養教育実習		1				
専門基礎分野科目	臨床栄養と調理実習	10	臨床検査実験		1			専門分野	栄養教育論	6		栄養カウンセリング演習					
			微生物学	2							臨床栄養学 I (疾病・医療)	2					
			病理学	2							臨床栄養学 II (病態・栄養管理)	2					
			病理学演習	2							臨床栄養学 III (高齢者・母子)	2					
			食品学総論(注1)	2							栄養治療学	2					
	専門基礎分野科目	8	食品学各論	2				専門分野	臨床栄養学	8		臨床栄養学実習 I	1				
			食品学実験 I		1						臨床栄養学実習 II		1				
			食品学実験 II		1						公衆栄養学	2					
			調理学	2							栄養情報演習	2					
			調理学実習 I		1						公衆栄養学実習		1				
専門基礎分野科目	給食経営実習	8	調理学実習 II		1			専門分野	給食経営管理論	4		給食経営管理論(注3)	2				
			調理学実験		1						給食計画論	2					
			食品衛生学	2							給食マネジメント実習 I		1				
			食品衛生学実験		1						給食マネジメント実習 II		1				
			28	10							総合演習	2					
	臨地実習	28	専門基礎分野小計	28	10			専門分野	臨地実習	4		栄養総合演習 I	1				
												1					
													1				
														3			
							32	12			専門分野小計	32	13				
									82				合計	60	23		

注1：食品加工学を含む

注2：栄養指導論を含む

注3：給食実務論を含む

注4：給食の運営に係る校外実習の1単位を含む

# 栄養士養成課程履修証明書

本籍地

氏名

平成 年 月 日生

上記の者は、下記の栄養士養成課程を履修したことを証明する。

令和 年 月 日

学校法人 東海学園  
東海学園大学  
健康栄養学部 健康栄養学科  
学長 石川清

記

教育内容	規定単位	学則規定科目	学則規定単位		本人 履修 単位	備考
			講義 演習	実験 実習		
専門科目	社会生活と健康	公衆衛生学	2			
		社会・健康福祉論	2			
		解剖生理学 I	2			
		解剖生理学 II	2			
	人体の構造と機能	解剖生理学実験		1		
		生化学 I	2			
		臨床検査実験		1		
		病理学	2			
	食品と衛生	食品学総論(注1)	2			
		食品学各論	2			
		食品学実験 I		1		
		食品衛生学	2			
	栄養と健康	食品衛生学実験		1		
		基礎栄養学	2			
		基礎栄養学実習		1		
		応用栄養学総論	2			
		臨床栄養学 I (疾病・医療)	2			
		臨床栄養学 II (病態・栄養管理)	2			
		臨床栄養学 III (高齢者・母子)	2			
	栄養の指導	臨床栄養学実習 I		1		
		臨床栄養学実習 II		1		
		栄養教育原論(注2)	2			
		栄養教育各論	2			
		栄養教育実習		1		
		栄養カウンセリング演習	2			
	給食の運営	公衆栄養学	2			
		公衆栄養学実習		1		
		給食経営管理理論(注3)	2			
		給食計画論	2			
		給食マネジメント実習 I		1		
	調理	給食マネジメント実習 II		1		
		給食経営管理臨地実習(注4)		1		
		調理学	2			
		調理学実習 I		1		
		調理学実習 II		1		
	36	14	小計	42	14	
	50		合計	56		

注1: 食品加工学を含む

注3: 給食実務論を含む

注2: 栄養指導論を含む

注4: 給食の運営に係る校外実習の1単位を含む